

競技注意事項

1 競技規則について

- (1) 本大会は2026年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項によって行う。
- (2) リレー種目、混成競技を除く種目については、2026年度世界陸上競技連盟(WA)競技規則を適用する。(ワールドランキングコンペティション(WRk))
- (3) 競技会における広告および展示物に関する規程は国内規程を適用する。

2 練習について

- (1) 練習は、プログラム記載の指定された会場及び時間で、競技役員の指示に従い行うこと。
- (2) 各練習会場では、逆走や牽引ロープ、ミニハードル、マーカーコーン等の器具等を用いた練習は禁止とする。
- (3) 本競技場芝生内での投てき練習は一切禁止とする。
- (4) 競技場外のジョギングコースでの逆走、スパイクの使用、ハードルの設置は禁止とする。

3 招集について

- (1) 招集所は、本競技場第2ゲート付近に設ける。
- (2) 招集に関する時刻は下記のとおりとする。

		ラウンド・種目等		招集開始時刻 (点呼開始)	招集完了時刻 (移動開始)	
トラック競技	予選	100m 200m 400m 800m	1・2組	競技開始 25分前	競技開始 15分前	
		110mH 100mH 400mH 4×100mR 4×400mR	3・4組	競技開始 15分前	競技開始 5分前	
		1500m	1組	競技開始 25分前	競技開始 15分前	
		3000mSC	2組	競技開始 15分前	競技開始 5分前	
		準決勝、決勝			競技開始 25分前	競技開始 15分前
					競技開始 25分前	競技開始 15分前
フィールド競技	走高跳、走幅跳、三段跳			競技開始 50分前	競技開始 40分前	
	棒高跳			競技開始 100分前	競技開始 90分前	
	投てき種目			競技開始 50分前	競技開始 40分前	
混成競技	トラック種目			競技開始 25分前	競技開始 15分前	
	フィールド種目			競技開始 40分前	競技開始 30分前	

* 混成競技の招集は、第1日及び第2日の最初の種目のみ招集所で行う。

各日2種目目以降は混成競技者控室にて競技役員の確認を受け指示に従うこと。

- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を棄権したとみなして処理する。
- (4) 招集の手順について
 - ① 競技者は、招集開始時刻(点呼開始時刻)に招集所で待機し、最終確認を受けること。その際アスリートビブス、名前、校名、スパイク、衣類、持ち物等の点検を受けること。(点呼後は待機場所を無断で離れないこと。)
 - ② ビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CDプレーヤー、トランシーバーや携帯電話もしくはそれらに類似した機器を競技区域内に持ち込むことはできない。【TR6.3.2】
 - ③ 代理人による招集の最終確認は認めない。多種目を同時に兼ねる競技者は、多種目同時出場届を招集所に提出し、競技進行に支障のないようにすること。なお、当該競技者でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後直ちにフィールド種目の競技場所に移動し、担当競技役員に申し出ること。また、フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨申し出ること。【TR4.3】【TR25.19】
 - ④ 欠場する場合は当該種目の招集開始時刻までに欠場届を招集所に提出すること。
 - ⑤ リレーオーダー用紙について
 - (ア) ラウンド毎にあらかじめ招集所へ受け取りに行くこと。
 - (イ) 必要事項を記入し、各ラウンド第1組の招集完了時刻1時間前までに招集所へ提出すること。(準決勝、決勝も同様)

- ⑥ 「多種目同時出場届」、「欠場届」、「リレーオーダー用紙」は招集所に用意する。
- ⑦ アスリートビブスについて
 - (ア) 配布された大きさのままでは胸と背にはっきり見えるよう付けること。
ただし、跳躍種目については胸または背のみでもよい。【TR5.7】【TR5.9】
 - (イ) 男子 5000m、女子 3000m、男女 5000mW、男子 3000mSC は主催者が用意する別ビブスを使用する。
競技者は、招集時に自分のアスリートビブスを持参し、競技者係から別ビブスを受け取ること。
 - (ウ) トラック種目に出場する競技者は、腰ナンバー標識を招集所で受け取り、腰臀部に付けること。
【TR5.10】
 - (エ) 混成競技の最終種目では、胸・背部両面にそれまでの総合順位の上位者から順に別ビブスを付け、腰臀部にはレーン番号の腰ナンバー標識を付けて競技する。
- ⑧ 競技用靴について【TR5.2】
 - (ア) スパイクは全天候舗装用で 11 本以内とし、長さは 9 mm以下とする。走高跳とやり投の場合は 12 mm以下とする。
 - (イ) 靴底の最大の厚さは TR5.2 を適用する。
《参考》WAが承認した競技用靴リスト
<https://certcheck.worldathletics.org/FullList>
 - (ウ) 審判長が疑義をいただいた場合、競技開始前、競技中または競技終了後に競技用靴の検査を行う場合がある。
 - (エ) 競技用靴に関する規程に違反して競技を行った場合は失格とする。
- ⑨ 競技実施場所の入退場は競技役員員の指示に従うこと。

4 競技の抽選ならびに番組編成について

- (1) トラック競技の予選のレーン順及びフィールド競技の試技順は、プログラム記載の順序による。
- (2) トラック競技の準決勝・決勝の組合せ及びレーン順の決定は主催者で行う。なお、男子 5000m 及び女子 3000m についてはグループスタートで実施する。【TR20】【TR17.5】

5 競技について

- (1) トラック種目について
 - ① 短距離種目では安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分のレーン(曲走路)に沿って進むこと。
 - ② 不正スタートについて、混成競技を除き、一度の不正スタートでその責任を有する競技者は失格とする。混成競技においては各レースで 1 回目の不正スタートは失格にならないが、その後不正スタートをした競技者は全て失格とする。【TR16.8】
 - ③ 4×100mR の第 2・第 3・第 4 走者は、主催者が用意するマーカーを 1 か所使用することができる。マーカーは出発係が現地で渡し、そのマーカー以外使用してはならない。【TR24.4】
 - ④ 3000m、5000m、3000m SC、5000mW は、競技実施当日の気象条件(気温、湿度)等を考慮し、安全と健康管理上の判断で給水を行う場合がある。この給水は主催者が用意する。
- (2) フィールド種目について
 - 1. 跳躍及びやり投の競技者は、助走路の外側(走高跳は助走路内)にマーカーを 2 個まで置くことができる。サークルで行う投てき競技の競技者は、マーカーを 1 個だけ置くことができる。このマーカーはサークル直後あるいはサークルに接して置くこと。マーカーは主催者が用意し、そのマーカー以外は使用してはならない。【TR25.3】
 - 2. 高さの跳躍のバーの上げ方は下表のとおりとする(天候等により変更する場合がある)

種目	練習	1	2	3	4	5	以後 1 人になるまで
男子走高跳	1m70	1m75	1m80	1m85	1m88	1m91	3cm ずつ
女子走高跳	1m40	1m45	1m50	1m53	1m56	1m59	3cm ずつ
男子棒高跳	3m50	3m60	3m80	4m00	4m10	4m20	10cm ずつ
	4m20						
	4m70						
女子棒高跳	2m20	2m20	2m40	2m60	2m70	2m80	以後 10cm ずつ 3m00 から 5cm ずつ
	2m70						
	3m20						

- * 同成績によりジャンプオフ及び全国大会出場資格者決定戦が必要になった場合、そのバーの上げ下げの幅は走高跳で 2 cm、棒高跳で 5 cmとする。【TR26.9】
- * 混成競技の走高跳は 2 ピット使用する。最初の高さについては、事前に記入した競技開始調査用紙を混成競技審判員に提出し、協議の上決定する。その後のバーの上げ方は 3 cm ずつとする。

3. 走幅跳・男子三段跳は2ピットで実施する。(混成競技を除く)
 4. 三段跳の踏切板は、砂場から男子は11m、女子は9mの地点にそれぞれ設置する。
 5. 競技役員の指示に従い、独断で練習しないこと。
- (3) 同時申し込みについて、WR k 種目には【TR4.3】を適用する。
《抜粋》試技を行うべき順序および試技時間に競技者が不在の場合は、パス扱いとする。

6 競技用具について

競技用具は競技場備え付けのものを使用する。ただし、棒高跳のポールは個人所有のものを使用できる。また、投てき用具については当日検査のうえ個人所有のものを使用できる。投てき用具の検査は、競技開始2時間前から1時間30分前までの間に本競技場100mスタート付近、器具庫内で行う。その投てき用具は検査後から競技終了までは主催者側で預かる。なお、用具が破損しても責任を負わない。

7 表彰について

- (1) 各種目上位3位までに入賞した競技者は表彰式を行う。結果の正式発表後ただちに本競技場エントランスホールの表彰控席に集合すること。表彰時の服装はチームジャージ、チームTシャツを原則とする。
- (2) 4位～8位の入賞者はエントランスホールにて賞状を受領すること。

8 その他

- (1) 大会運営に支障・問題等が生じた場合は、五県委員で協議し解決にあたる。抗議は、その種目の結果の正式発表後30分以内に(同一日に次のラウンドが行われる競技では15分以内に)、各県監督または当該競技者の監督が大会本部を通じて審判長に対して口頭で申し出ること。審判長裁定を不服とする場合は、預託金20,000円を添え、大会本部を通じてジュリーに上訴できる。【TR8】
- (2) メインスタンドでの立っての応援・観戦、集団応援は大会運営に支障をきたす場合があるため禁止とする。また、その他の場所においても競技進行の妨げとなるような応援はしないこと。
- (3) 日傘を使用しながらの観覧・応援等については、メイン・サイドスタンドは、中段よりも上側で行うこと。(後方観覧者等の妨げになるため)
- (4) 本競技場での部旗、横断幕、のぼりの設置については、メイン・サイド・バックスタンド最後列フェンスのみ許可する。いずれにおいても通路を塞がないよう設置すること。
- (5) 観客席にシートやコーン、メガホンなど物を置いての場所取りは禁止する。また、中2階コンコースはシートのみの場所取りは認めるが、通行の妨げにならないように注意すること。(テントは禁止)
- (6) 医務員は本競技場メインスタンド下の医務室で待機している。大会出場中の急病・事故については応急処置を行うが、それ以外の責任を負わない。
- (7) 当日の記録・番組編成は速報サイトにアップロードする。当日の記録は、中2階通路中央付近の記録掲示板に掲示する。
- (8) 記録の証明を希望する競技者は、大会本部受付に申し出ること。
- (9) 貴重品の管理は各校・各自で行うこと。紛失の責任を負わない。
- (10) ゴミは各校・各自で持ち帰ること。

記録速報について

本日の記録速報サイトのQRコード
<http://yaaf.jp/mob>

正式記録は後日山口陸上競技協会のHPに掲載します。

<http://yaaf.jp>

